

受付	個人質問	第号
	令和年月日	時分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和6年2月14日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 伊藤真規子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>長久手市の財政と事業の総点検について</b></p> <p>(1) 令和4年度決算において、経常収支比率は95.1%であった。政策的に自由に使える金額が少ないのではないかと懸念されるが、令和6年度には、政策的な事業を行うために、どのくらい予算を確保しているのか。</p> <p>(2) 福祉の家の大規模改修費については、かかる費用が未確定なため、令和5年度の中期財政計画には入っていない。今後どのように確定し、進めていく予定か。</p> <p>(3) 旧香流苑の土地利用に関する意見交換会では、「庁舎等整備事業（令和13年度）、小中学校空調改修事業（令和15年度）、文化の家改修事業（令和16年度）といった既存の公共施設の改修に向けて、基金を積み立てる必要があるが、10億円ほど不足する」との説明があった。地方交付税不交付団体で、財政は健全といえる本市ではあるが、これらの大規模な事業以外にも全ての事業を予算に盛り込むことは難しいと思われる。そこで、事業の総点検を行い、優先度の高いものを明確にしたり、費用の圧縮を図るのだと思うが、事業の総点検によって削る必要のある費用はどの程度と考えているのか。</p>	
2	<p><b>未就学児の保育に悩む保護者をなくすために</b></p>	

	<p>近年の産前・産後サポーター派遣事業や産後ケア事業の利用者の増加からみても、長久手市内で、保育における支援を必要とする保護者は多いと思われるが、未就学児との生活には想定外のことが多く、家庭によって保育が難しくなる状況は様々である。保護者が安心して自らの生活も大切にできるようにするためにも、子どもたちの福祉を向上させるためにも、できる限りの支援があることが望ましい。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 令和6年度から未就学児の保育において追加や変更となるサービスは何か。</li><li>(2) 保育園の待機児童は何人か。</li><li>(3) 保育園の一時預かりは常に利用できる状況か。</li><li>(4) 子育てコンシェルジュやファミリーサポート事業等で、保育の悩みを解決できない場面はどの程度で、どのような内容か。</li><li>(5) 幼稚園の長期休み中の預かり保育の拡充を促すなど、幼稚園児を抱える家庭への施策について、どのように考えるか。</li></ol>	
--	--	--